

日常の指導体制

- 1 「いじめは決して許さない」「いじめを根絶する」という強い意志を持って学校全体で組織的な取り組みを行う。
- 2 学校全体で組織として取り組むために「特別支援教育いじめ対応チーム」設置する。
- 3 「特別支援教育いじめ対応チーム」を中心として、特定の教員がいじめ問題を抱え込むことがないように、学校全体で共通理解を図り、報告・連絡・相談を確実に言い、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- 4 「特別支援教育いじめ対応チーム」は管理職を含む複数の教職員で構成され、状況に応じて関係職員等（クラス担任、部活動顧問等）も含めて編成する。

